

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	国際交流費

所管課	通商観光課
事業名	国際交流促進事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,384	2,290		2,092			2,092	▲ 292
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他					1,100	1,100	1,100
	一般財源	2,384	2,290		2,092	▲ 1,100	992	▲ 1,392

事業概要	友好都市である琿春市をはじめ、北東アジア諸国各都市やロシア沿海地方との交流促進を図る。	今年度見直し事項
事業目的	米子ソウル便や環日本海定期貨客船航路の就航により海外がより身近になったことから、市民の国際感覚を養い交流機運を高めるとともに、外国人にとって住みやすい多文化共生社会の実現をめざす。	
現状と背景	平成5年に中国吉林省琿春市と友好都市提携以来、両市間で訪問団の相互派遣や国際交流員、木材研修生の受け入れ等を実施。近年は、空と海の国際定期航路の開設に伴い韓国の東草市や東海市、ロシアのウラジオストク市など、環日本海諸国の都市との交流も活発化している。	その他

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	国際交流費

所管課	財政課
事業名	国際交流基金積立金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2	2		2			2	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	2	2	2			2	
一般財源								

事業概要	国際交流の推進に賛同される市民などからの寄附金等を、国際交流基金に積み立てるものだが、当初予算では、基金の運用収入(預金利子)を計上している。	今年度見直し事項
事業目的	国際交流への指定寄附金等を国際交流基金に積み立て、境港市での国際交流の推進を図り、外国文化に触れ、国際理解を深めることを目的としている。	
現状と背景	境港市国際交流基金は、境港市における国際交流の推進に資するため平成2年度に設置している。	その他

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	国際交流費

所管課	通商観光課
事業名	環日本海拠点都市会議費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	9,979	601		463			463	▲ 9,516
財源内訳	国							
	県	3,215						▲ 3,215
	市債							
	その他	5,699				463	463	▲ 5,236
一般財源	1,065	601		463		▲ 463		▲ 1,065

事業概要	日本・中国・韓国・ロシアの環日本海地域にある都市が一同に会し、相互の連携を強めるとともに圏域の一体的な発展について意見を交わすための会議。国際交流だけでなく、経済や観光分野についても積極的な議論が行われるなど、環日本海交流における重要な会議となっている。	今年度見直し事項	H27年度は、第21回目の会議を境港市で開催したため、開催経費を計上。H28年度は、第22回目の会議が韓国東海市で開催されるため、参加旅費等を計上
事業目的	環日本海拠点都市会議会員都市間の友好関係を強化することにより、空と海の国際定期航路を生かした交流促進及び経済発展をめざす。		
現状と背景	平成6年より参加各都市の持ち回りで会議を開催し、環日本海地域の経済協力や参加都市間の人的交流の促進等について協議している。構成都市は、日本3(境港・米子・鳥取)、中国3、韓国3、ロシア3の計12都市。	その他	国外で開催される場合は、参加のための旅費等を計上。国内他市で開催される場合は、共催市として負担金を計上。本市で開催する場合は、開催経費を計上。

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	国際交流費

所管課	通商観光課
事業名	国際交流員招致事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	5,183	5,186		5,186			5,186	3
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	246	246	246			246	
一般財源	4,937	4,940		4,940			4,940	3

事業概要	友好都市である中国吉林省琿春市から国際交流員を招致し、中国・韓国との通訳、連絡調整等を実施することで、交流活動の促進を図る。	今年度見直し事項	
事業目的	友好都市である中国吉林省琿春市から国際交流員を招致し、琿春市をはじめ、中国・韓国との友好交流や市民レベルの国際交流の促進を図る。		
現状と背景	平成7年に受け入れを開始。平成28年度で18人目。中国語・韓国語の語学講座の講師や、通訳、文書翻訳等を務めている。また、民間交流団体や学校等が実施する国際化・異文化理解のための交流行事等へ参画している。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	国際交流費

所管課	通商観光課
事業名	鳥取県西部地区日韓親善協会会費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	30	30		30			30	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	30	30		30			30

事業概要	日本・韓国間の市民レベルの友好交流事業を実施する鳥取県西部地区日韓親善協会の会費	今年度見直し事項	
事業目的	日本・韓国間の友好交流の推進を図る。		
現状と背景	日韓親善協会では、小中学校生の相互訪問やホームステイ事業、韓国映画開催などによる韓国文化の紹介などを通じて、多文化共生の取り組みを進めている。境港市長は鳥取県西部地区日韓親善協会の顧問。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	国際交流費

所管課	通商観光課
事業名	一般財団法人自治体国際化協会負担金(国際交流員)
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	186	191		183			183	▲ 3
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	186	191		183			183	▲ 3

事業概要	国際交流員を地方自治体に派遣する一般財団法人自治体国際化協会に対する負担金	今年度見直し事項	
事業目的	「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」をはじめ、自治体の国際交流活動を支援する自治体国際化協会への負担金。国際交流員の派遣にかかる負担金を支出。		
現状と背景	地域における国際化を推進するため、昭和63年に設立。国際交流員や外国語指導助手等を地方自治体に派遣する「JETプログラム」を実施しているほか、地域における国際交流活動について情報収集・提供等を行っている。	その他	<p>人員割会費(国際交流員1人あたり定額)</p> <p>傷害保険負担金(国際交流員の滞在中の事故に対する保険)</p> <p>渡航負担金(国際交流員が来日するために必要な渡航費)※再任用時は不要</p> <p>集合研修負担金(JETプログラムの日本語研修にかかる負担金)</p>

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	国際交流費

所管課	通商観光課
事業名	環日本海市民交流促進事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	790	740		740			740	▲ 50
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他					740	740	740
一般財源	790	740		740		▲ 740		▲ 790

事業概要	米子ソウル便や環日本海定期貨客船を利用して、環日本海諸国の友好都市等で開催される大会、イベント等交流事業に参加する市民団体に対する補助を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	環日本海諸国の友好都市等との人的交流を活発にするとともに、境港と対岸諸国を結ぶ国際定期航路の利用促進を図る。		
現状と背景	平成5年に中国吉林省琿春市と友好都市提携を結び、また平成21年には環日本海定期貨客船の寄港地である、韓国・東海、ロシア・ウラジオストクと相互の市民交流を促進するため協力計画議事録に合意している。	その他	平成23年度事業開始。平成24年度にグループ利用・青少年交流にかかる補助を拡充。